第５章　行動計画

第４章に掲げた目標を達成するためには、実効性のある取組が必要です。第５章では、本戦略ビジョンを確実に推進するための行動計画について記載します。

１．人と多様な生きものが共生する里山里海の利用保全の推進

過疎高齢化が進行し、荒廃しつつある里山里海に人の手を戻し、活用することで、新たな価値や魅力を創造し、その価値や魅力が更に人を呼ぶという良い循環を形成していく新しい里山里海づくりを推進していく必要があります。

このため、里山のシンボルであるトキを育む環境づくりをはじめ、里山里海の資源を活用したビジネスの創出、スローツーリズム等の推進による里山里海地域の振興、多様な主体の参画による新しい里山里海づくりなどの取組により、里山里海の利用保全を一層推進します。

（１）里山のシンボルであるトキを育む環境づくり

本県は、本州最後のトキ生息地で、トキにゆかりが深い土地であり、全国に先駆けてトキの分散飼育に取り組んできました。トキの保護の重要性やトキを育む環境づくりの大切さを発信し、再びトキが舞う豊かな里山環境の利用・保全につなげます。

○トキの餌場となる水田において、トキの餌となる生きものを定着させるための江や魚道等を整備したモデル地区を基に、農業者による更なる取組の促進やトキの生息環境に配慮した米づくりの推進など、トキの生息環境整備を進め、トキと共生する自然豊かな能登の実現を目指します。（生活環境部、農林水産部）

○放鳥初期においては、個体数が少なく、GPSによる位置情報も活用できることから、当面は県や市町職員を中心としたモニタリング体制とし、放鳥個体に装着したGPSからデータが得られなくなる時期までには、ボランティアなども活用した体制に拡充するなど、放鳥個体を追跡することができるようなモニタリング体制の整備に努めます。（生活環境部）

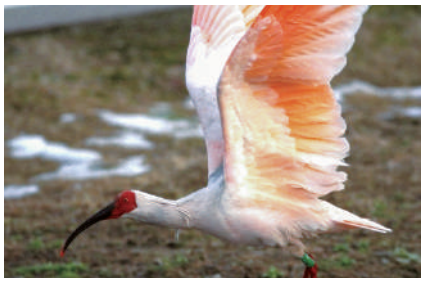
○トキ放鳥後の定着状況を把握し、今後の野生復帰に活用するため、インターネット上に目撃情報入力フォームを整備し、県民参加型でトキの目撃情報を収集します。（生活環境部）

○人とトキの共生を図るため、子どもたちへの環境教育を実施し、トキの生態や環境保全への理解を県内全域で促進します。また、トキの観察マナーの啓発を進めます。（生活環境部）

○いしかわ動物園でトキの飼育繁殖事業を継続実施するなど、国内で一度は絶滅したトキの分散飼育に取り組み、種の保存に貢献します。（生活環境部）

○トキの放鳥を契機とした地域活性化に向けて、ブランド化専門委員会を設置し、農林水産物等のブランド化や交流人口の拡大に資する取組を推進し、世界農業遺産「能登の里山里海」の更なる高付加価値化を図ります。（生活環境部、農林水産部）

○国が佐渡市や放鳥候補地等と設置する「トキと共生する里地づくりネットワーク協議会」に積極的に参画し、佐渡での取組等について情報収集を行います。（生活環境部）



トキ



トキPRキャラクター のとっきー

【行動目標】

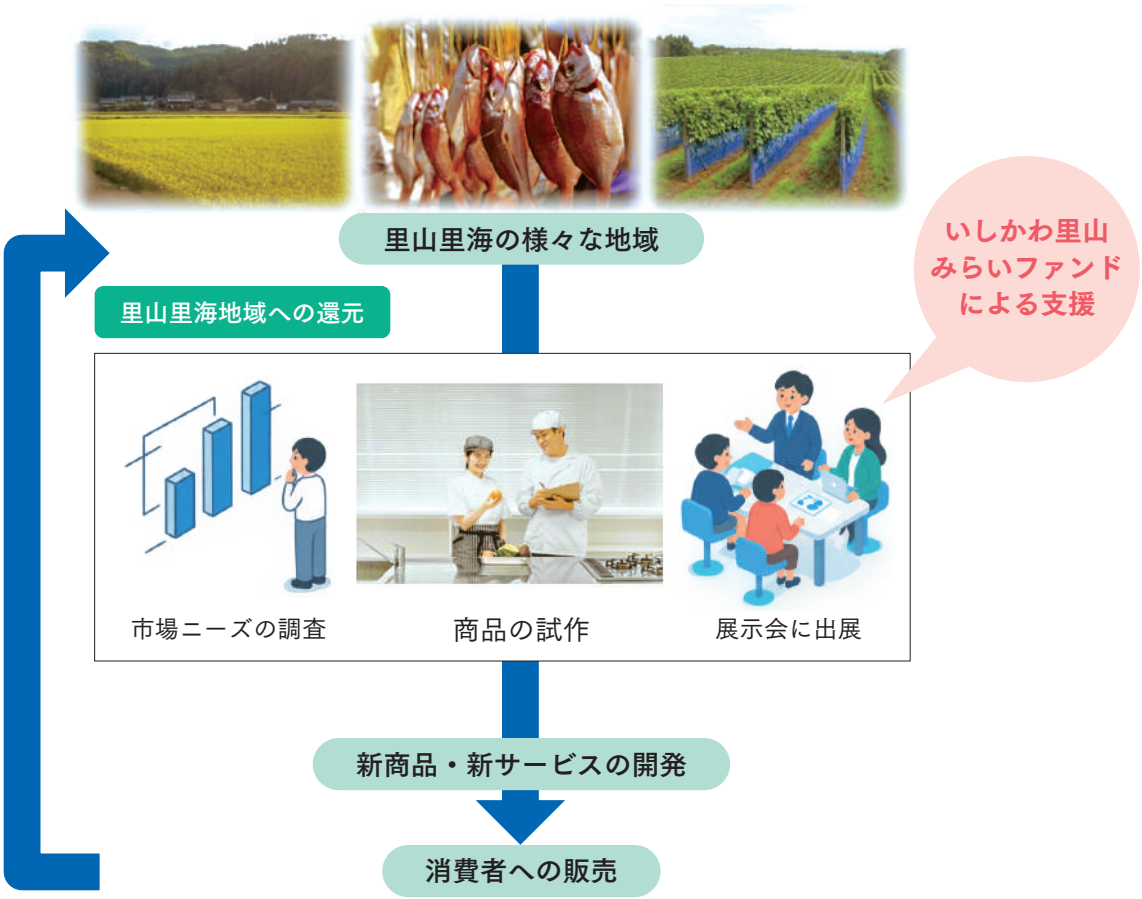
No	指標名	基準値	目標値
1	「トキめく能登の未来」米づくり認証制度の認証面積	― （2024年度）	5,000ha （2032年度）

（２）里山里海の資源を活用したビジネスの創出

近年、里山里海における人間の活動が急速に縮小し、その自然の恵みが利用されず、生きものの生息・生育環境が悪化しています。里山里海の地域資源を掘り起こし、持続可能な形で利活用する新たなビジネスの創出に向けた取組を支援します。

○「いしかわ里山みらいファンド」による地域資源を活用した新商品・新サービスの開発支援など、里山里海の利用保全につながる生業づくりの取組を支援します。（農林水産部）

里山里海の資源を活用した生業づくりの取組イメージ



○「いしかわ里山みらいファンド」を活用し、地域が一体となって推進するスローツーリズムの取組を支援し、農泊施設の拡大やインバウンド向け滞在メニューの開発など、地域で旅行者を受け入れる体制づくりの推進に努めます。（農林水産部）

○「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境保全型農業の推進を図るため、農業者一人一人が環境保全に向けて取り組む農業環境規範の普及・定着を図ります。また、たい肥などによる土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む持続性の高い農業生産方式の導入と併せ、温室効果ガスの排出削減や生きものに配慮した生産方式の導入に向けた取組を強化し、「みどり認定農業者」の育成を推進します。（農林水産部）

○森林が人の心身にもたらすリフレッシュ効果に加え、健康の維持・増進やストレス解消効果等も含めた、森林の持つ癒し効果を活用した森林セラピー等の取組の普及を図ります。（農林水産部）

○企業等が社会貢献活動として整備した森林の二酸化炭素吸収量を認証することにより、企業等による森林整備を推進します。また、里山の森林資源を活用したビジネスの創出や、森林の二酸化炭素吸収量を「クレジット」として国が認証するJ-クレジット制度の活用・普及等により、山村と企業、山村と都市との関係人口の増加による山村の活性化を図ります。（農林水産部）

○「のとてまり」ブランドをけん引役とした原木しいたけ、菌床きのこ、漆、茶炭等の特用林産物の生産拡大に向け、施設整備を進めるとともに、生産技術研修の充実等により担い手の確保・育成に取り組みます。（農林水産部）

○ビジネスとして採算性等が見込める取組については、（公財）石川県産業創出支援機構（ISICO）内に国、県、金融機関の資金により造成した700 億円の「成長戦略ファンド」を活用し、本格的な事業化に向けた支援を進めます。（商工労働部）

○本県の里山里海で育まれた海の幸・山の幸等の食材を用いた能登地域の「能登丼」や白山麓の「白山百膳」等、地域のオリジナル商品を全国に情報発信することで、里山里海資源の活用を推進し、地域の活性化と都市住民との交流促進を図ります。（企画振興部）


能登丼


白山百膳

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
2	農家民宿の宿泊者数	4,812人 （2024年度）	20,000人 （2032年度）
3	環境保全型農業の取組面積	9,662ha （2024年度）	18,000ha （2032年度）

COLUMN いしかわ里山みらいファンドを活用した商品開発

いしかわ里山みらいファンドの前身のいしかわ里山振興ファンドは、県内金融機関の協力を得て2011年に創設され、総額180億円の基金を原資とした運用益や企業からの寄付金を活用し、地域資源を活用した「生業の創出」等の取組を支援してきました。

支援メニューの１つに、「新商品・新サービス開発支援」があります。里山里海の地域資源を活用した新商品・新サービスの試作から販路開拓に至るまでを支援するメニューで、これまで319品の商品やサービスの開発を支援し、商品化率は約８割と、着実に成果が現れています。

【同ファンドで支援した商品例】



唐川菜(からこな)の種子を活用した
「粒マスタード」の開発



奥能登の柚子等で香り付けした
「能登ジン」の開発

（３）里山里海地域の振興

里山里海の利用保全を推進するため、地域の自然資本を活かした持続可能な観光の推進が求められます。本県の里山里海ならではの景観や食、体験メニュー等を活かしたスローツーリズムなどの振興に努めることで、里山里海地域の交流人口の拡大及び活性化を図ります。

○里山里海地域の自然環境や暮らし、歴史、文化等の地域資源を活用して、来訪者が里山里海を総合的に学び、理解を深めることで、地域への関心を高めるとともに、地域との交流を促進し、里山里海地域の活性化を図ります。（農林水産部）

○国内の世界農業遺産認定地域や東アジア農業遺産学会等との連携によるPRや、未来につなげる「能登の一品」の活用、能登の里山里海の魅力や価値を体験し学ぶツアーなど様々な機会を通じて、本県の里山里海の魅力を国内外に発信します。（農林水産部）

○「いしかわ里山みらいファンド」を活用し、地域が一体となって推進するスローツーリズムの取組を支援し、農泊施設の拡大やインバウンド向け滞在メニューの開発など、地域で旅行者を受け入れる体制づくりの推進に努めます。（農林水産部）【再掲】

○特に優れた景観を有する里山を「景観形成重点地区」として指定することや、景観協定の締結などを検討し、里山景観の保全再生を図ります。（土木部）



景観形成重点地区「神子原」

○スノーケリング、スキューバダイビング、カヌーなどの海洋レクリエーションや、海の自然体験、環境学習、環境保全活動などの推進を図ります。（生活環境部）

○祭りをはじめとした県内各地の伝統行事や郷土料理による地域おこし、各種イベントでの地域文化のPR等、地域住民が主体となった地域資源を活かしたまちづくりを支援することにより、地域活性化とにぎわい創出を促します。（文化観光スポーツ部、商工労働部、教育委員会）

【行動目標】

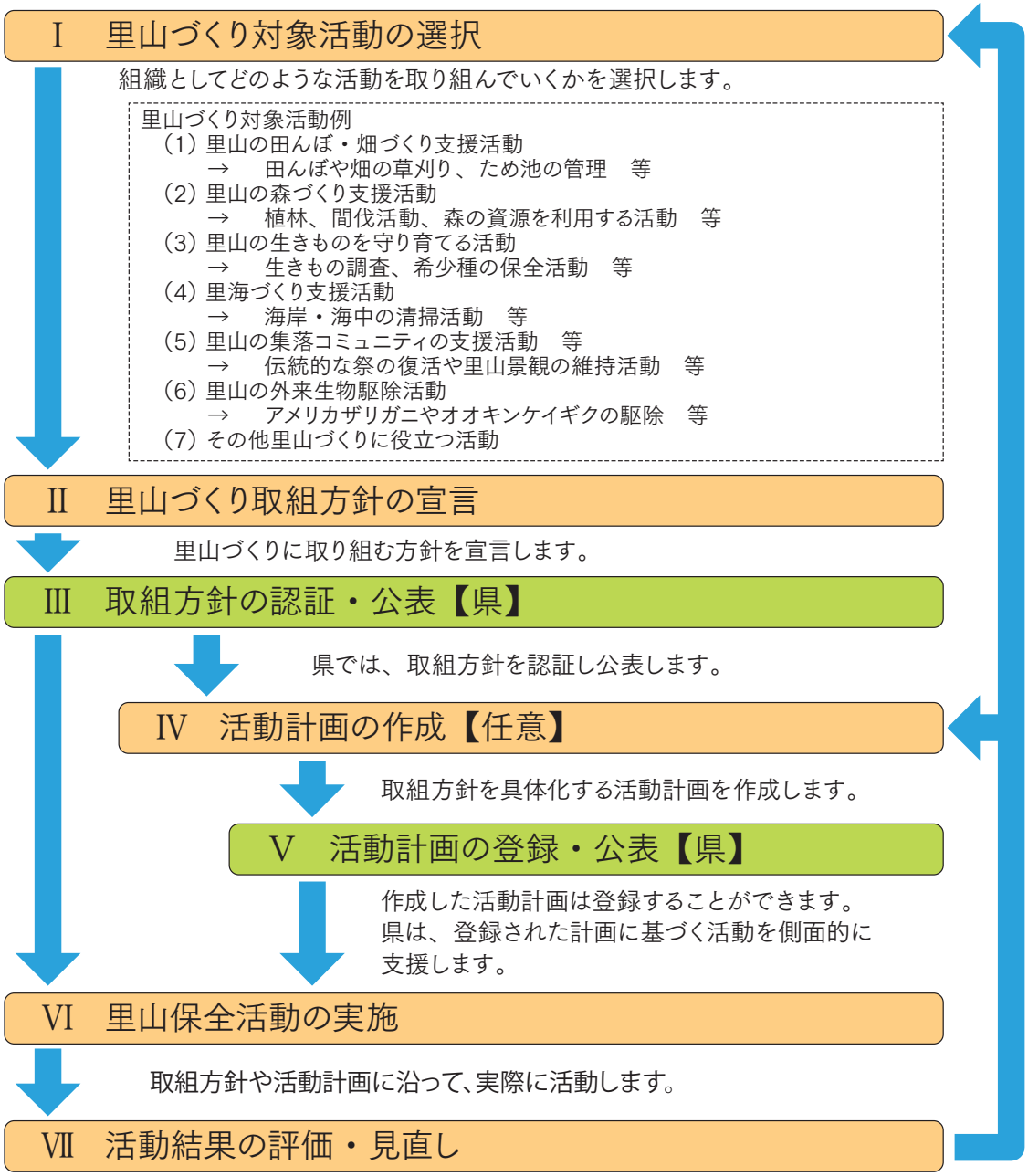
No	指標名	基準値	目標値
4 再掲	農家民宿の宿泊者数	4,812人 （2024年度）	20,000人 （2032年度）

（４）多様な主体の参画による新しい里山里海づくり

過疎高齢化が進行している里山里海地域では、地域住民だけで管理や利用を行っていくことは困難であり、限界があります。地域住民や行政だけではなく、企業や都市住民、特定非営利活動法人など、多様な主体が里山里海の利用保全に参画するための支援を行います。

○企業、団体、特定非営利活動法人、学校等の組織が実施する里山里海の利用保全に係る取組を県が認証する「いしかわ版里山づくりISO」制度により、多様な主体の活動への参加を促進します。（農林水産部）

「いしかわ版里山づくり ISO」の仕組み



○いしかわ里山ポイント制度により、ボランティアによる里山里海の保全活動参加者の裾野の拡大を促します。（農林水産部）

○企業等が社会貢献活動として整備した森林の二酸化炭素吸収量を認証することにより、企業等による森林整備を推進します。また、里山の森林資源を活用したビジネスの創出や、森林の二酸化炭素吸収量を「クレジット」として国が認証するJ-クレジット制度の活用・普及等により、山村と企業、山村と都市との関係人口の増加による山村の活性化を図ります。（農林水産部）【再掲】

○森林整備など、里山の保全活動を自主的に行うボランティアや企業等を育成・支援することにより、県民参加の森づくりを進めます。また、都市住民等が参加する農業ボランティア制度等の活用により、中山間地域における農地の保全などを地域住民と協働で推進します。（農林水産部）


森林整備ボランティアの様子


農業ボランティアの様子

○ふるさとのツバメ総調査を含む生きもののモニタリングについて、デジタル化により、県民が参加しやすい仕組みづくりを検討します。（生活環境部）

○里山里海地域への移住希望者の受入体制の整備に意欲のある市町などへの支援を進めます。（企画振興部）

○奥能登地域において、県やJAを中心に、国や市町も参画する「奥能登営農復旧・復興センター」を設置し、地震・豪雨災害後における営農の継続に向け、農村RMO[9]の形成やほ場整備等の合意形成を推進します。（農林水産部）

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
5	いしかわ版里山づくりISOの認証団体数	349団体 （2025年度）	400団体 （2030年度）

9 Region Management Organization の略称で、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

2．自然を活用した地域づくり・社会課題の解決

近年、過疎・高齢化等の影響による里山の荒廃や気候変動等に伴い、生態系の劣化や自然災害の増加といった社会課題が顕在化しています。こうした課題を解決するためには、自然環境が、社会・経済・暮らし・文化の基盤となっていることを再認識し、地域の魅力や自然を活用した地域づくりを推進することが重要となっています。

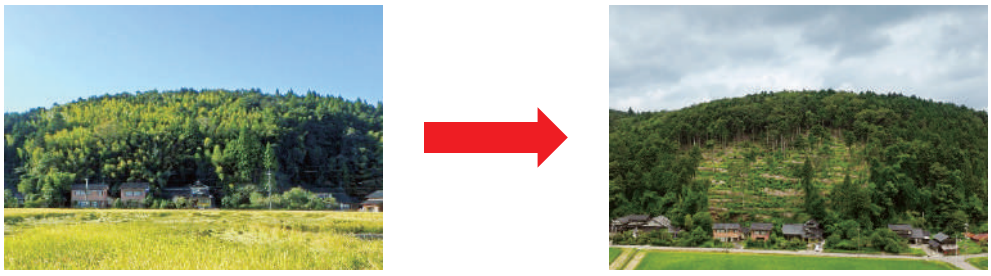
このため、生物多様性に配慮した農林水産業の振興をはじめ、気候変動への対応、白山の魅力向上・発信強化、自然を活用した復興推進を進めます。

(１)生物多様性に配慮した農林水産業の振興

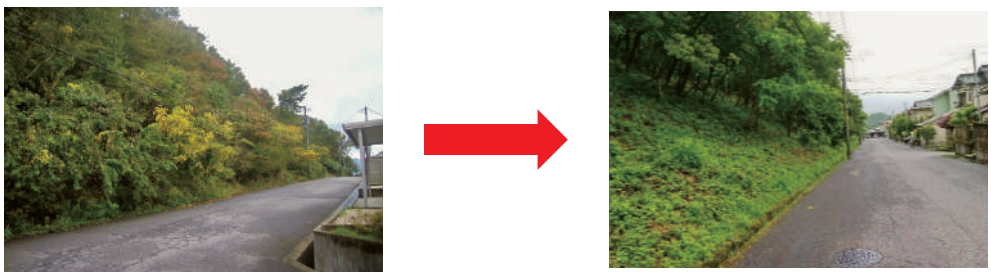
農林水産業は本来、自然に働きかけ、適切に利用し、その恵みを享受する生産活動であり、農林水産業と生物多様性は密接に関係しています。持続可能な農林水産業を実現するためには、生物多様性に配慮した農林水産業を推進することが重要です。

○「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境保全型農業の推進を図るため、農業者一人一人が環境保全に向けて取り組む農業環境規範の普及・定着を図ります。また、たい肥などによる土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む持続性の高い農業生産方式の導入と併せ、温室効果ガスの排出削減や生きものに配慮した生産方式の導入に向けた取組を強化し、「みどり認定農業者」の育成を推進します。（農林水産部）【再掲】

○集落周辺の人工林、天然林、竹林等から構成される、いわゆる里山林については、これまで地域住民に継続的に利用されることにより維持管理されてきたことを踏まえつつ、多種多様な生きものの生息・生育環境の保全に資するため、あらゆる施策を有効に活用することにより、間伐の実施はもとより、長伐期化、針広混交林化、小面積皆伐・再造林、広葉樹二次林や竹林の整備等、適切な施業を推進します。（農林水産部）



放置竹林 整備前　　放置竹林 整備後



緩衝帯 整備前　　緩衝帯 整備後

○しいたけや多様な山菜などの山の幸について、生産から流通、販売まで関係者が一体となったブランド化の取組を推進し、山村地域の活性化を図ります。（農林水産部）

○小規模・分散的な森林施業地の集約化や路網の整備、高性能林業機械の活用等を通じて低コストで効率的な作業システムを確立し、外材や他県産材との競争力を高めながら、県産材の安定供給に努めます。また、製材、集成材、合板等の加工流通施設等の整備を推進し、県産材の加工流通体制の強化を図ります。（農林水産部）

○公共建築物や公共工事等で、より一層の県産材利用を促進するとともに、県産材を使用した住宅や民間施設に対する助成措置、優遇措置及び普及活動等を効果的に組み合わせ、県産材利用拡大の取組を強化します。（農林水産部）



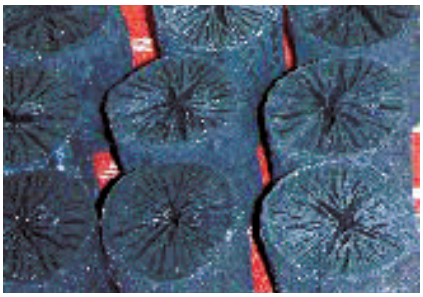
屋内木育施設「もりのひみつきち」
（県産材使用割合94％）

○木質バイオマス資源の総合的な利用促進を図るため、公共施設等における木質バイオマスボイラーへの転換の推進やカーボンオフセット等の活用によるインセンティブの付与、高齢化した広葉樹の搬出やその有効利用に取り組みます。（農林水産部）

○未利用間伐材等の林地残材や広葉樹二次林については、従来のパルプ・チップ用等の供給に加え、火力発電所における混焼や木質バイオマス発電など、新たな用途開発のための環境整備を進め、森林資源の循環利用を進めます。（農林水産部）



薪ストーブ



木炭

○漁獲可能量（TAC）[10]の遵守・管理等による資源管理や、ヒラメ等の放流を行う栽培漁業、トリガイなどの養殖業の振興、増殖場の整備や食害生物であるウニの防除活動の支援などによる藻場の保全などにより、里海における水産資源の安定供給を図ります。（農林水産部）

○漁業者の自主的な資源管理の取組を定めた資源管理協定の評価・検証を行い、資源管理の取組を進めます。（農林水産部）

10 Total allowable catch の略称で、水産資源の維持のため、特定の魚種ごとに漁獲できる総量を定めたもの。

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
6 再掲	環境保全型農業の取組面積	9,662ha （2024年度）	18,000ha （2032年度）
7	間伐等実施面積	4,796ha （2024年度）	4,368ha （2030年度）
8	主伐・再造林面積	104ha （2024年度）	175ha （2030年度）
9	能登地区（奥能登２市２町、中能登地区２市３町の合計９市町）の木材生産量の回復率	― （2024年度）	100％ （2030年度）

（２）気候変動への対応

本県では、気温上昇に伴い、高山帯での植物の開花時期の早期化、多年性雪渓の減少･消失及びライチョウ等の生息適地の減少が危惧されるなど、生物多様性に大きな影響を与えています。県民・事業者・行政の協働により温室効果ガス削減の取組を引き続き実施するほか、気候変動に備えた取組も同時に進めていくことが必要です。

○いしかわ版環境ISO（家庭版、学校版、地域版、事業者版）に取り組む県民、事業者、団体による自主的な環境保全活動の実践により、地域一体となった取組を進めていきます。（生活環境部）

○具体的に削減量が積み上がる取組のステップアップを図るため、身近な省エネ活動の普及、省エネ家電製品、太陽光発電の積極的導入、更には省エネ住宅の新築・改修の支援など、ハード・ソフト両面から住宅の省エネ化・創エネ化を進めます。（生活環境部）

○エコ住宅・住宅エコ改修の普及による住宅関連の有効需要の掘り起こしや県産材の利用拡大、さらに、複数の地域バイオマスを活用した小型で低コストなメタン発酵技術「メタン活用いしかわモデル」の普及により地域循環型社会を形成するなど、地球温暖化防止の取組を進めていきます。（生活環境部、農林水産部、土木部）

○国や金沢地方気象台等との連携により、本県における気候変動の予測等の情報収集を行うとともに、「石川県気候変動適応センター」において気候変動予測やその影響等について積極的な情報発信を行います。（生活環境部）

○環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に寄与するために、石川県グリーン購入調達方針に基づく積極的なグリーン購入を推進します。（生活環境部）

○「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境保全型農業の推進を図るため、農業者一人一人が環境保全に向けて取り組む農業環境規範の普及･定着を図ります。また、たい肥などによる土づくりと化学肥料･化学農薬の低減に一体的に取り組む持続性の高い農業生産方式の導入と併せ、温室効果ガスの排出削減や生きものに配慮した生産方式の導入に向けた取組を強化し、「みどり認定農業者」の育成を推進します。（農林水産部）【再掲】

○企業等が社会貢献活動として整備した森林の二酸化炭素吸収量を認証することにより、企業等による森林整備を推進します。また、里山の森林資源を活用したビジネスの創出や、森林の二酸化炭素吸収量を「クレジット」として国が認証するJ-クレジット制度の活用・普及等により、山村と企業、山村と都市との関係人口の増加による山村の活性化を図ります。（農林水産部）【再掲】

○海水温などを自動観測し、生産者に周知する「安定生産支援システム」を活用した能登とり貝（養殖トリガイ）の安定出荷に努めます。（農林水産部）



能登とり貝

○公共施設への太陽光発電の設置やLED化、里山の自然環境の整備などの環境問題の解決に役立つ事業や、地震・豪雨からの復旧・復興の事業に充当する県債である「石川県サステナビリティボンド（愛称：のと復興応援ボンド）」を発行し、カーボンニュートラルの実現や、トキの生息環境の保全・継承など、本県の特色ある環境施策を推進します。（総務部）

○温暖化の影響が顕著に現れることが予想される白山地域の生態系の変化について、モニタリングを行います。（生活環境部）

○温暖化の影響が一因と見られるイノシシやニホンジカの分布拡大による生息状況のモニタリングの実施や捕獲を推進し、資源としての活用を図ります。（生活環境部、農林水産部）

○地球温暖化により絶滅が危惧されているライチョウの生息域外保全に取り組み、いしかわ動物園においてライチョウを飼育し、飼育繁殖技術の向上を図ります。（生活環境部）

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
10	家庭版環境ISO認定家庭（エコファミリー）数	143,930家庭 （2025年度）	180,000家庭 （2030年度）
11	事業者版環境ISO、工場・施設版環境ISO登録事業所数	1,077事業所 （2025年度）	1,800事業所 （2030年度）
12 再掲	環境保全型農業の取組面積	9,662ha （2024年度）	18,000ha （2032年度）
13 再掲	主伐・再造林面積	104ha （2024年度）	175ha （2030年度）
14 再掲	能登地区（奥能登２市２町、中能登地区２市３町の合計９市町）の木材生産量の回復率	― （2024年度）	100％ （2030年度）

（３）白山の魅力向上・発信強化

豊かな自然に恵まれた白山では、白山国立公園指定60周年を契機に、県民をはじめ、より多くの方に白山の魅力を体験していただけるよう、魅力向上・発信に取り組みます。

○魅力ある登山環境の整備として、ハード・ソフト両面での登山環境整備や、ハイシーズンの交通対策の充実に取り組みます。（生活環境部）


石段の整備

○山麓の利活用推進として、多様な地域資源の活用に取り組みます。（生活環境部）

○魅力の向上・発信として、初心者向け登山メニューの充実など、白山に親しむ機会の充実、SNSやポータルサイトなどを活用した魅力の発信強化、自然環境の保全・推進に取り組みます。（生活環境部）


低山ガイドツアー

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
15	白山の登山者数	3.8万人 （2024年度）	4.5万人 （2032年度）
16	白山国立公園施設等の利用者数	4.3万人 （2024年度）	4.8万人 （2032年度）
17	白山における自然体験活動者数	1.3万人 （2024年度）	1.5万人 （2032年度）

（４）自然を活用した復興推進

令和６年能登半島地震では、上下水道などのライフラインや道路などのインフラ施設に甚大な被害が発生したほか、地盤隆起や斜面崩壊など、自然環境にも大きな変化をもたらしました。能登の魅力である豊かな自然環境や農山漁村の原風景は、未来へと継承すべき財産であり、里山里海に育まれた多様な生物資源の適切な保全を図るとともに、地域資源としてその利活用を促進します。

○復興の象徴として、海岸隆起などのジオ的な視点も取り入れながら、能登の豊かな自然や風土に触れ、魅力を体験することができる「のとSDGsトレイル（仮称）」を創設し、環境学習の推進や交流人口の拡大に繋げます。（生活環境部）

○里山里海や観光地、震災遺構が点在する能登半島沿岸部において、周遊道路を「能登半島絶景海道」として整備し、道路の強靭化と里山里海との調和を図りながら半島沿岸部の回遊性を向上し、ルート全体の情報発信等を行うことにより、観光資源をつなぎ、能登全域への誘客に努めます。（土木部）

能登半島絶景海道ロゴマーク

○サイクルツーリズムの推進に向け、スタンプラリーやフォトコンテストの実施など、「いしかわ里山里海サイクリングルート」の魅力発信に取り組みます。（土木部）

○後世に伝えるべき地震による地形変動などの歴史的・文化的価値を持つ震災遺構について、地元の意向も踏まえながら、ジオパークの認定などの地域資源化に向けて保存･活用方策の検討を進めます。（企画振興部、文化観光スポーツ部、生活環境部、教育委員会）



海底が隆起した黒島漁港

○二次的自然（里山地域）の編入による能登半島国定公園の拡張などを通じて、能登地域における生物多様性の適切な保全と利活用を図ります。（生活環境部）

○森林整備や治山施設の設置により森林の有する水源涵養機能や山地災害防止機能・土壌保全機能、生物多様性保全の維持向上を図り、災害に強い森づくりを行います。また、環境との調和に配慮しつつ、防災重点農業用ため池や用排水路などの防災インフラを整備し、適切な保全・管理により、洪水被害の低減を図ります。これら生態系のつながりを踏まえた保全・再生の取組を通じて、自然を活用した防災・減災（Eco-DRR）を進めます。（農林水産部）

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
18	「のとSDGsトレイル（仮称）」の創設	― （2025年度）	全線開通 （2032年度）
19 再掲	間伐等実施面積	4,796ha （2024年度）	4,368ha （2030年度）

3．生態系の健全性の回復

健全な生態系は、安全な水や食料の確保などに寄与するとともに、暮らしの安心・安全を支え、さらに地域独自の文化を育む基盤として私たちの暮らしに貢献しています。そのため、これまで実施してきた生態系の保全に加えて、生態系の健全性を回復させる取組が必要です。

このため、生態系の維持・回復・創出を図る取組をはじめ、生きものの生態に配慮した取組の推進、希少種の保全と外来種対策、野生鳥獣の保護と管理などにより、豊かな生物多様性の回復に努めます。

(１)生態系の維持・回復・創出

国は2023年３月に策定した「生物多様性国家戦略2023-2030」において、2030年に向けた短期目標として「ネイチャーポジティブの実現」を掲げています。本県においても、生態系を維持し、回復・創出を図るための取組を推進します。

○国立公園・国定公園の拡張などを通じて、国際目標「30by30」の実現や自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現に貢献し、本県の豊かな自然を後世へ継承するとともに、地域資源として利活用の促進につなげます。（生活環境部）

○国立公園などの保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の拡大に向け、制度の普及啓発や認定を目指す地域等への取組事例の共有や助言など、民間企業等の取組の促進に向けた効果的な支援策の検討を進めます。（生活環境部）

○生態系の回復を図るため、地域に根差す中間支援組織として、関係者間における連携及び協力のあっせん、有識者の紹介、必要な情報の収集・整理・分析や助言を行う組織である地域生物多様性増進活動支援センターの設置を検討します。（生活環境部）

○自然公園等の適切な保護・管理を行い、利用促進を図ります。（生活環境部）

○治山工事や河川工事などの公共事業を実施する際には、事前に環境への影響等について調査し、環境に配慮した工事に努めます。（農林水産部、土木部）

○農業参入に関心を有する企業などへの働きかけを進めるとともに、「いしかわ里山みらいファンド」による支援を通じて、不安定になりがちな参入初期の経営の下支えを図り、耕作放棄地の解消・未然防止に努めます。（農林水産部）

○ほ場整備など農業生産基盤の整備を行う場合は、計画段階で農家や地域住民が参加する生きもの調査やワークショップ等の取組を行い、事業実施にあたっては「環境との調和への配慮」を原則に、地域住民の理解を得て、環境配慮型水路やビオトープの造成など、生きものに配慮した農業農村の整備を進めます。また、河川と水路、水路と水田の間で生きものが行き来できるように配慮することにより、水と生態系のネットワークの確保に努めます。（農林水産部）


生きもの調査


残地を利用したビオトープ

○国土交通省の「多自然川づくり基本指針」に基づき、可能な限り自然の特性やメカニズムを取り入れ、魚道の設置や多段式の落差工を採用するなど、生きものの生息･生育環境を保全･創出し、地域の暮らしや歴史・文化と結びついた河川改修や維持管理等を実施する、多自然川づくりを推進します。（土木部）


犀川

○森・里・川・海の連環を重視した調査研究を推進します。また、大学や研究機関等と連携・協働し、河川や流域内における生きものの移動、森林や里山から海域への物質循環および藻場や魚介類への影響、さらに沿岸や河岸など水域と陸域の移行帯（エコトーン）の健全性に関する調査研究に取り組みます。（生活環境部）

○大学や研究機関等と連携し、令和６年能登半島地震による沿岸や河川生態系への影響調査や評価を継続して実施します。（生活環境部）

○海洋環境の変化等による藻場への影響をモニタリング調査により、継続的に把握するとともに、ブルーカーボン生態系としても重要な藻場の維持・増大に向けたソフト・ハード両面での取組を官民連携により、推進します。（農林水産部）


舳倉島周辺の藻場

○森林整備や治山施設の設置により森林の有する水源涵養機能や山地災害防止機能・土壌保全機能、生物多様性保全の維持向上を図り、災害に強い森づくりを行います。また、環境との調和に配慮しつつ、防災重点農業用ため池や用排水路などの防災インフラを整備し、適切な保全・管理により、洪水被害の低減を図ります。これら生態系のつながりを踏まえた保全・再生の取組を通じて、自然を活用した防災・減災（Eco-DRR）を進めます。（農林水産部）【再掲】

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
20	県内の自然共生サイトの認定数	3か所 （2025年度）	13か所以上 （2030年度）
21 再掲	間伐等実施面積	4,796ha （2024年度）	4,368ha （2030年度）

COLUMN 生物多様性「見える化」マップ

環境省は、30by30目標の達成と多様な生態系のネットワーク化に向け、生物多様性の重要性や保全状況を可視化する「生物多様性『見える化』マップ」を運用しています。

このマップでは、保護地域や自然共生サイト、保全上効果的な場所を地図上でまとめて確認することができ、自然共生サイトの認定申請に必要な情報収集や、認定後の多様な主体との連携にも活用できます。また、都市部から山地まで陸域全体をカバーする生物多様性の現況を俯瞰できる点も大きな特徴です。

こうした取組は、ネイチャーポジティブな地域づくりを進めるうえで大きな役割を果たすことが期待されています。



「生物多様性『見える化』マップ」
出典：環境省「生物多様性『見える化』マップ」（https://www.biodiversitymap.env.go.jp/）

（２）生きものの生態に配慮した取組の推進

本県の豊かな自然環境は、森、里、川、海が連環することで、多様な生きものの命を育んできました。生態系を守り育てるために、こうした自然のつながりと課題を踏まえ、各生態系に十分配慮した保全・再生の取組を進めます。

① 奥山・高山地域での取組

○企業、民間団体、ボランティアの協力を得て、国と連携しながら、高山帯においてオオバコ等の低地性植物の防除活動を行うとともに、高山帯への種子の供給源となっている登山口、駐車場等においても防除活動を推進し、高山帯の生態系保全に取り組みます。また、白山白川郷ホワイトロード及び主要地方道白山公園線沿線についても、国や関係市町、民間団体等と連携・協働して、沿線の外来植物の防除活動を推進します。（生活環境部）

○県民に様々な機会を通じて、外来種を入れない、捨てない、拡げないという「外来種被害予防三原則」や外来種の防除方法などについて、周知、啓発を図るとともに、ボランティアをはじめ様々な団体等の防除活動への支援などにより、県民参加による防除活動の促進を図ります。（生活環境部）

外来種被害予防３原則

～侵略的外来種による被害を予防するために～

❶ 入れない

悪影響を及ぼすおそれのある外来種を
自然分布域から非分布域へ「入れない」

❷ 捨てない

（逃がさない・放さない・逸出させないことを含む）
飼養・栽培している外来種を適切に管理し「捨てない」

❸ 拡げない

（増やさないことを含む）
既に野外にいる外来種を他地域に「拡げない」

○白山ユネスコエコパークの生態系の保全や遺伝資源、生物学的多様性の保護等の保全的意義、モニタリング調査等の研究的意義、環境保全と持続的開発の調和モデル等の開発的意義などを踏まえ、今後さらに、生態系の保全に関するモニタリングや調査研究を推進するとともに、環境学習をはじめワイズユースに取り組みます。また、必要に応じて公園区域や保護計画を見直し、開発等の行為については、自然公園法に基づき厳正に対処します。（生活環境部）



クロユリ



白山のブナ林

② 里山地域での取組

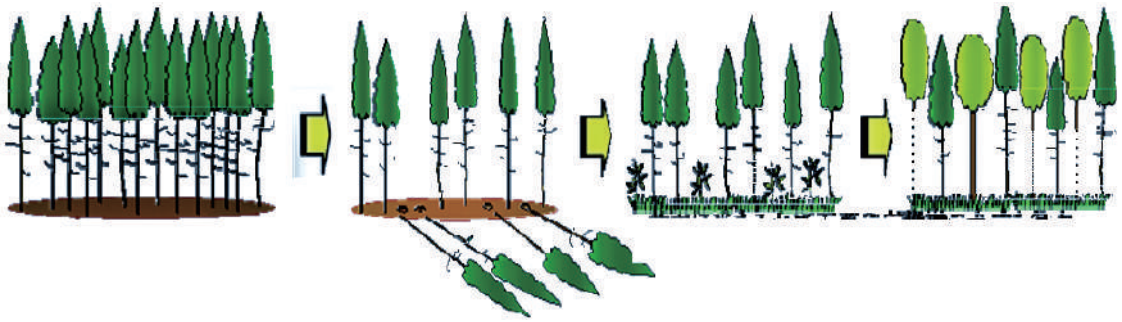
○都市住民等の参加による農業ボランティア制度や中山間地域等直接支払制度など、様々な事業・手法により、生きものの生息・生育に配慮した水田、水路、ため池、農道などの農業資産の保全、整備を図ります。（農林水産部）

○農業参入に関心を有する企業などへの働きかけを進めるとともに、「いしかわ里山みらいファンド」による支援を通じて、不安定になりがちな参入初期の経営の下支えを図り、耕作放棄地の解消・未然防止に努めます。（農林水産部）【再掲】

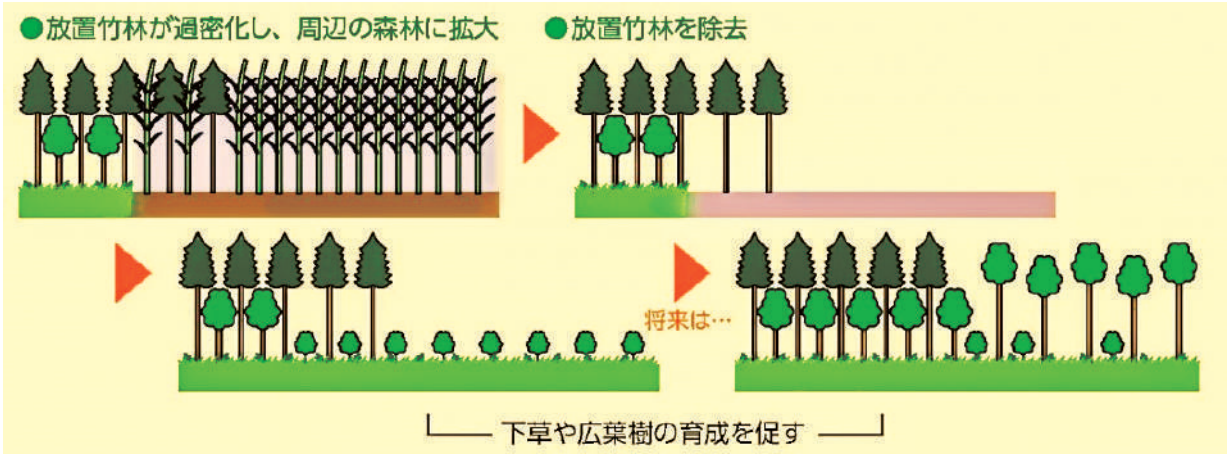
○資源として本格的に利用可能な段階を迎えている人工林については、適切な間伐を実施するとともに、長伐期化、針広混交林化、小面積皆伐・再造林等の組み合わせにより、多様な森林整備を進めます。（農林水産部）

○自然的条件等により林業経営に適さず、森林所有者自ら管理ができない森林については、「森林経営管理制度」を活用し、市町が事業主体となって、強度間伐等を行い、針広混交林へ誘導することで、森林の適切な管理を図ります。また、公益的機能の低下が危惧される放置竹林については、「いしかわ森林環境税」を活用して、竹林の除去等の整備を実施し、広葉樹林化を図るなど、公的主体による森林整備を推進します。（農林水産部）

強度間伐による針広混交林への誘導



放置竹林の除去



【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
22	中山間地域で適切な管理に取り組む農地の割合	88% (2024年度)	94% (2032年度)
23 再掲	間伐等実施面積	4,796ha (2024年度)	4,368ha (2030年度)

③ 河川・湖沼での取組

○国土交通省の「多自然川づくり基本指針」に基づき、可能な限り自然の特性やメカニズムを取り入れ、魚道の設置や多段式の落差工を採用するなど、生きものの生息・生育環境を保全・創出し、地域の暮らしや歴史・文化と結びついた河川改修や維持管理等を実施する、多自然川づくりを推進します。(土木部)【再掲】

○砂防事業を行う際には、流域固有の生態系や自然環境及び地域に調和した整備を行うとともに、魚類などが行き来できる透過型砂防堰堤や魚道が設置可能な箇所には積極的に採用することにより、河川の連続性の確保を図ります。(土木部)


生態系に配慮した砂防堰堤

○水辺や沿岸環境の保全・再生を推進します。(生活環境部)

○生活排水処理施設の早期概成を推進するとともに、工場・事業所からの排水規制を継続して実施し、排水の水質改善を進めるとともに、湖沼の水質改善に向けた調査研究を推進します。(生活環境部、土木部)

○河北潟において、人とのふれあいや豊かな生態系、水辺景観の確保など、総合的な視点での水環境保全のあり方を検討します。(生活環境部)

○県民に様々な機会を通じて、外来種を入れない、捨てない、拡げないという「外来種被害予防三原則」や外来種の防除方法などについて、周知、啓発を図るとともに、ボランティアをはじめ様々な団体等の防除活動への支援などにより、県民参加による防除活動の促進を図ります。(生活環境部)【再掲】

○オオクチバスなどの外来魚による漁業被害の発生防止・早期対策を図るため、生息状況の調査等を実施します。(農林水産部)

○県内の河川・湖沼等の水域において、ヤマメ(サクラマス)など県内に生息する生きものの遺伝的多様性を保全するための基礎情報を収集します。(生活環境部)

④ 里海を含む沿岸域・島しょ地域での取組

○海洋環境の変化等による藻場への影響をモニタリング調査により、継続的に把握するとともに、ブルーカーボン生態系としても重要な藻場の維持・増大に向けたソフト・ハード両面での取組を官民連携により、推進します。（農林水産部）【再掲】

○世界でも３か所しかない、車で走行できる千里浜海岸などで、養浜、人工リーフの整備等の海岸侵食対策を実施し、砂浜を保全・回復することにより、自然とふれあうことのできる空間を確保するとともに、生きものの生息・生育地の保全に努めます。また、県と市町との連携やボランティアによる海岸の清掃活動（クリーンビーチいしかわ）への支援等により、海岸環境の保全に努めます。（農林水産部、土木部）



千里浜

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
24	クリーンビーチいしかわの参加者数	50,501人 （2024年度）	100,000人 （2030年度）

⑤ 都市での取組

○市町が策定する「緑の基本計画」に生物多様性の視点を取り入れるよう指導するなど、水と緑のネットワークの形成に努めます。（土木部）

○都市における緑とオープンスペースのネットワーク確保のため、都市公園の整備を促進するとともに、イベント開催などによりその利活用を図ります。（土木部）

○適切な街路樹の維持管理に努めます。（土木部）

（３）希少種の保全と外来種対策

生物多様性の保全・回復を図るため、野生動植物の現況を把握し、希少種については、適切な保全を進めます。また、希少な生きものの生存を脅かしている外来種については、外来種被害予防の普及啓発を進めるとともに、多様な主体の参加による防除に取り組みます。

○いしかわレッドデータブックを活用し、絶滅のおそれのある種の的確な把握を行います。（生活環境部）

○環境影響評価制度の適正な運用等により、絶滅のおそれのある野生生物（いしかわレッドデータブック掲載種）の保全を図ります。（生活環境部）

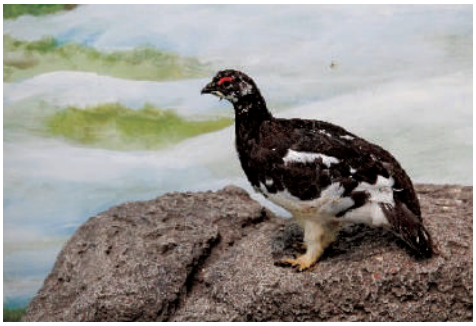
○専門家や研究者、研究機関等と連携し、希少な生きものの現状把握や保全に関する調査研究・普及啓発を推進するとともに、絶滅のおそれが特に高いと判断される種については、条例による県指定希少野生動植物種の追加指定、指定種やその生息地を保護する保護計画の策定、モニタリング調査を進めます。（生活環境部）

○地元の専門家との連携を図り、クマタカやオオタカなどの希少な猛禽類の保全に配慮した森林整備に努めます。（農林水産部）

○トキ等の希少な野生動植物の調査（いしかわレッドデータブックの改定等）を含む、生物多様性の保全に携わる専門人材の育成・確保に取り組みます。（生活環境部）

○生物多様性に関する情報としての標本や写真、映像等の資料について、白山自然保護センターやのと海洋ふれあいセンター、自然史資料館等の県有施設のほか、市町や研究機関等とも連携し、適切に保管します。（生活環境部、教育委員会）

○緊急に保全対策が必要であり、本来の生息域内における保全対策だけでは、種を存続させることが難しい一部の種について、生息域外保全に取り組みます。具体的には、国内で一度は絶滅したトキの分散飼育に取り組み、その種の保存に貢献します。さらに、地球温暖化により絶滅が危惧されているライチョウについては、いしかわ動物園においてスバールバルライチョウの飼育繁殖の技術を応用し、飼育繁殖技術の向上を図ります。（生活環境部）

いしかわ動物園で飼育中のトキ、ライチョウ

○県鳥であるイヌワシについて、主な生息地となる自然公園等の適切な管理や開発行為における環境配慮、白山自然保護センターによる生息状況の確認やいしかわ動物園における飼育などを通じた保全に取り組みます。（生活環境部）

○専門家や研究機関等と連携し、希少なトンボ類やゲンゴロウ類が多く生息する能登のため池等の管理・保全方策の検討を進めるとともに、アメリカザリガニ等の外来種の防除に取り組み、里山の生物多様性の保全を推進します。（生活環境部）

○外来種の実態把握を行うとともに、生態系や人の生命・身体、農林水産業等に悪影響を及ぼす外来種の防除を進めます。（生活環境部）

○市町や地元住民、ボランティア団体などが主体的に外来種の防除に取り組めるよう、県内に生息する生態系や農産物等に被害を及ぼす外来種について、分布域や定着度合いなどの情報を整理し、防除の優先度を示したうえで、広く周知を図ります。（生活環境部）

○県民に様々な機会を通じて、外来種を入れない、捨てない、拡げないという「外来種被害予防三原則」や外来種の防除方法などについて、周知、啓発を図るとともに、ボランティアをはじめ様々な団体等の防除活動への支援などにより、県民参加による防除活動の促進を図ります。（生活環境部）【再掲】

○オオクチバスなどの外来魚による漁業被害の発生防止・早期対策を図るため、生息状況の調査等を実施します。（農林水産部）【再掲】

○企業、民間団体、ボランティアの協力を得て、国と連携しながら、高山帯においてオオバコ等の低地性植物の防除活動を行うとともに、高山帯への種子の供給源となっている登山口、駐車場等においても防除活動を推進し、高山帯の生態系保全に取り組みます。また、白山白川郷ホワイトロード及び主要地方道白山公園線沿線についても、国や関係市町、民間団体等と連携・協働して、沿線の外来植物の防除活動を推進します。（生活環境部）【再掲】


ボランティアによる外来種防除活動

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
25	「いしかわレッドデータブック」掲載の絶滅種	15種 （2025年度）	維持 （2030年度）
26	外来種リストの作成	― （2025年度）	作成 （2028年度）

（４）野生鳥獣の保護と管理

本県では、近年イノシシによる農業被害が増加しているほか、ニホンジカの個体数の増加や生息域の拡大が進み、さらに、ツキノワグマによる人身被害も発生しています。また、2024年４月には、イノシシとニホンジカが対象であった指定管理鳥獣にツキノワグマが追加指定されたことから、より一層野生鳥獣の適切な保護を行うとともに、農林業被害等の防止の観点から地域個体群の適正な管理等を進めます。

○鳥獣保護区等については、地域や専門家の意見を聞きながら、指定や存続期間の更新を図るとともに、その適切な管理を推進し、野生鳥獣の保護に努めます。（生活環境部）

○ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカについては、各々の特定管理計画（第二種特定鳥獣管理計画）に基づき、モニタリング調査を継続的に実施し、生息状況や被害状況の把握・評価を行い、人身被害や農林業被害等の防止対策を講じるとともに、適正な個体数の管理等に努めます。さらに、イノシシ、ニホンジカについては、捕獲した獣肉の利活用を推進するとともに、イベントや商談会への参加、ジビエ料理フェアなどを通して、ジビエの魅力を発信します。（生活環境部、農林水産部）

○鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき、市町等により構成される協議会が行うイノシシ等の被害防止対策に助言、協力します。（農林水産部）

○農作物の獣害防止に向けて、ICT機器を活用したスマート捕獲の実証を行い、実用化につなげます。（農林水産部）

○ツキノワグマによる人身被害防止については、餌資源調査の結果に基づき、注意喚起を行うほか、関係機関向けの研修の実施による捕獲体制の強化、AI（人工知能）を活用したクマ検知カメラの設置による初動対応の迅速化を図ります。（生活環境部）

○鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律が改正され、ツキノワグマ等が市街地等に侵入した場合、市町村長の判断で銃による捕獲が可能となる「緊急銃猟」制度が2025年９月から導入されたことから、市町の体制整備を支援します。（生活環境部）

○里山の利用保全を推進するとともに、地域住民とボランティアの連携等による集落及び周辺の果実の早期収穫や、ヤブの刈り払い、緩衝帯の整備を推進し、野生鳥獣が生息しにくい環境を創出するなど、人と野生鳥獣のすみ分けに努めます。（生活環境部、農林水産部）



耕作放棄された水田跡

○有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の確保・育成を推進するため、セミナー等を通じた狩猟の魅力発信を行うとともに、捕獲技術の向上研修や若手狩猟者と先輩狩猟者との交流イベント等を開催します。（生活環境部）



ツキノワグマ捕獲技術向上研修

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
27	イノシシによる農作物被害額	45百万円 （2024年度）	30百万円 （2032年度）
28	捕獲イノシシのジビエ利活用率	6.6％ （2024年度）	10％ （2030年度）
29	ツキノワグマによる人身被害件数	0 件 （2025年）	維持 （2030年）
30	若手狩猟者（50代以下）の割合	51％ （2025年度）	50％以上 （2030年度）

4．生物多様性に対する理解の促進・行動変容

「生物多様性」という言葉はわかりにくく、その保全の必要性や関わり方についての理解は十分に進んでいないのが現状です。県民一人一人が生物多様性から得られる恵みや生物多様性の価値を理解できるよう、行政が行動を促す枠組みづくりを行い、県民の具体的な行動につなげていくことが必要です。

そのため、一人一人の行動変容に向けた生物多様性の普及啓発や、自然体験活動の推進などにより、県民の自主的な行動を促します。

(１)行動変容に向けた生物多様性の普及啓発

社会全体で生物多様性の保全と持続可能な利用を進めていくためには、普及啓発を通じて、生物多様性や自然と人のつながりを重要視する価値観を形成し、行動を促す枠組みづくりを行うことが必要です。本県では、こうした価値観の形成に寄与するため、ふれあい施設の整備・利用の促進やイベントの開催等様々な機会を活用して普及啓発に努めます。

○里山里海の生きものや暮らし、文化などの展示・体験等により、生物多様性の理解を深める「里山里海展」など、様々な機会を活用し、県民や企業等への生物多様性に関する理解の浸透に努めます。（農林水産部）



里山里海展

○「フォレストサポーター」等の人材を活用し、広く県民を対象とした森林環境教育を推進することにより、幼児から大人まで幅広い森林・林業サポーターの拡大を図ります。（農林水産部）

○里山保全活動のモデル拠点である夕日寺健民自然園において、企業や学校等の活動の受け入れや活動団体との協定など、多様な主体との協働による活用や整備を推進します。（生活環境部）



夕日寺健民自然園



夕日寺健民自然園での自然体験活動

○白山自然保護センターやのと海洋ふれあいセンターにおいて、普及誌の発行や観察会・体験会、講座などの環境学習プログラム活動を実施し、県民の生物多様性保全への意識を高めます。（生活環境部）

○いしかわ動物園において、トキやライチョウの展示施設でのガイドやSNS・ホームページ・機関紙による動物の生態紹介などを行い、幅広い方々に関心を持ってもらえるよう活動を推進します。（生活環境部）

○ブナオ山観察舎において、冬季だからこそ観察の容易な野生のツキノワグマ、イノシシ、サル等をはじめ、イヌワシなど希少生物の観察、館内展示、かんじきハイク体験を実施し、県民の生物多様性保全への意識を高めます。（生活環境部）

○中宮展示館において、四季折々の白山の自然をありのまま感じてもらい、併せて自然保護意識を高めるために、観察路の整備及び白山自然ガイドボランティアによるガイドウォーク、館内の特別展示の充実に努めます。（生活環境部）

○医王山ビジターセンターにおいて、医王山の情報案内や休憩場所として、また、自然観察会等の自然学習基地としての利用を推進します。（生活環境部）

○市ノ瀬ビジターセンターにおいて、白山登山情報や自然情報等の提供とともに、市ノ瀬周辺（山地帯）の自然及びそれにまつわる暮らしの魅力を発信します。（生活環境部）

○白山国立公園の利用促進を通して、多くの県民が、白山の豊かな自然への理解や関心を高めるとともに、地域資源としての価値を向上させ、地域の活性化につなげます。（生活環境部）

○いしかわ環境情報サイトを活用して、環境教育・環境学習を推進します。（生活環境部）

○食や伝統行事、伝統工芸などの保存・継承や地域の伝統文化に親しむ機会の充実を図ることで、地域の伝統文化の普及啓発を行います。（文化観光スポーツ部、商工労働部、教育委員会）

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
31	「生物多様性」の言葉の理解度	37.9％ （2025年度）	50％ （2030年度）

（２）自然体験活動の推進

現代の子どもたちは、都市化や生活様式の変化等により、自然とのふれあいの機会が著しく減少しています。本県では、県民が実際に生きものや暮らし、文化等とふれあい、体験できる環境の整備を進めます。

○民間団体等との連携・協働や部局横断による「里山のまなび舎」や「いしかわ田んぼの学校」、「水辺のまなび舎」、「いしかわ子ども自然学校」などの自然体験プログラムからなる「いしかわ自然学校」の充実を図り、里山里海の保全やその持続可能な利用などの視点を取り入れた多彩なプログラムの提供に努めます。（生活環境部、農林水産部、土木部、教育委員会）



いしかわ自然学校の様子

○「いしかわ田んぼの学校推進プロジェクト」により、米作り体験や果樹・野菜の栽培と併せて、生きもの調査や調理体験、ビオトープづくりなど、農業が育む環境を学ぶプログラムを提供します。また、学習指導要領に沿った体験メニューを提案し、総合的な学習の時間等を活用した環境教育の充実を図ります。（農林水産部）

○幼児向けの森林体験学習や小学生等に対する森林・林業体験活動を行う学校等の拡大を図るとともに、学校林の活用や「緑の少年団」活動等を通じ、森林環境教育を実践できる、より高度な専門性を持った指導者の育成を推進します。（農林水産部）

○里山里海における生物の多様性について理解を深め、野外で生息する生きものの観察会で児童生徒を指導する力を身に付けるための教員研修を実施します。（教育委員会）

○認定こども園・保育所・幼稚園児等を対象に、幼少期から自然に親しみ、環境保全の大切さを身につけてもらうための「里山子ども園」事業の充実に努めます。（生活環境部）

○トキの保護や生物多様性についての意識を醸成するトキ学習を推進します。（生活環境部）

○全県を対象に50年以上にわたり実施している小学生による「ふるさとのツバメ総調査」を継続して実施するほか、調査に併せ開催する「ツバメ学習会」や「ツバメ作品コンクール」を通じた啓発活動、ホームページを利用した調査結果の情報発信などを推進します。（生活環境部）

○県内で自然保護や環境学習に取り組む活動団体が実施する、バードウオッチングをはじめとしたイベントについて、より多くの方に関心を持ってもらえるよう、チラシ等を活用して広く周知・啓発を行います。（生活環境部）

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
32	いしかわ自然学校の年間参加者数	27,921人 （2025年度）	36,000人 （2030年度）
33	里山子ども園の累計参加園数	252園 ［全体の65％］ （2024年度）	276園 ［全体の71％］ （2030年度）

COLUMN ふるさとのツバメ総調査

ふるさとの環境を見つめ、自然を愛護する心を育み、生きものへの関心を高める機会となることをねらいとして、県内の小学生を調査員に1972年から「ふるさとのツバメ総調査」を実施しています。半世紀以上の長きにわたり、ツバメの全県調査を継続して実施しているのは、全国でも本県のみです。

また、ツバメ総調査に併せ、希望があった小学校に専門家を派遣し開催する「ツバメ学習会」、ツバメ作品コンクールとして、ツバメ調査の「感想文」や調査結果をまとめた「ツバメ新聞」、さらには、ツバメの巣があった家に貼る「ツバメのお宿シール」の図案募集など、単にツバメの数を数えて終わるのではなく、より深い環境学習の機会となるよう工夫しながら実施しています。





ふるさとのツバメ総調査で確認されたツバメ

5．生物多様性を支える基盤づくりと国際的な情報共有・発信

ネイチャーポジティブの実現を目指すためには、里山里海地域と企業や都市住民、特定非営利活動法人等を結び付け活動を推進していく人材や、農林水産業を担う人材が不可欠です。

また、生物多様性の保全と持続可能な利用は世界的な課題であり、国内だけでなく、国際的な連携や貢献が必要となることも想定されます。

このため、多様な人材の育成、農林水産業を担う人材の育成、ネットワークの構築に加え、国際的な情報の共有や発信を推進します。

(１)多様な人材の育成

生物多様性の保全・回復に係る活動への参加促進を図るためには、多様な人材の育成が必要です。本県では、幅広い知識や経験をもとに、地域の課題に実践的に対応できる人材の育成を図ります。

○森林ボランティアを指導し、主体的に森づくり活動を推進する人材となる「フォレストサポーター」を養成することで、企業や地域住民などの多様な主体による森づくりの推進を図ります。（農林水産部）

○幼児向けの森林体験学習や小学生等に対する森林・林業体験活動を行う学校等の拡大を図るとともに、学校林の活用や「緑の少年団」活動等を通じ、森林環境教育を実践できる、より高度な専門性を持った指導者の育成を推進します。（農林水産部）【再掲】

○いしかわ自然学校インストラクタースクールにおいて、里山里海の生態系や生物多様性の意味・重要性、人の暮らしとの関わり等に関する講座をより充実し、プログラムを企画・実施できる指導者の育成を進めます。（生活環境部）



いしかわ自然学校インストラクタースクールの様子

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
34	いしかわ自然学校のインストラクター数	290人 （2025年度）	330人 （2030年度）

（２）農林水産業を担う人材の育成

農林水産業の現場では、担い手の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退等の課題に直面しています。農林水産業を振興し、地域の活性化を図るため、農林水産業を担う人材の育成に取り組みます。

○新規就農者等の地域の農業を担う多様な人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進しており、ワンストップ相談窓口の設置、就農相談会やインターンシップの実施、農業系高校・大学からの就農促進や外国人材の活用など多様な人材の確保の推進、いしかわ就職・定住総合サポートセンター(ILAC)と連携した移住就農の促進、農福連携による障害のある人の就労機会の拡大などに取り組みます。(農林水産部)

○「いしかわ耕稼塾」において、農業経営者から農業の応援団まで、多様な人材の確保・育成・定着のため、各種研修を実施します。新規就農者への実践的なトレーニングをはじめ、農業経営者が経営感覚を磨く研修、消費者の農業体験などさまざまなカリキュラムを行います。(農林水産部)


いしかわ耕稼塾の様子

○「あすなろ塾」において、林業への新規就業者の確保・育成・定着はもとより、施業の集約化を図る森林施業プランナー、簡易で耐久性のある路網の作設・維持を担う路網作設オペレーター、高性能林業機械のオペレーター等の専門技術者まで含めた一体的かつ体系的な育成を図ります。(農林水産部)


あすなろ塾の様子

○就業説明会や体験乗船、スキルアップのための講習の実施や就業生活アドバイザーを配置する「わかしお塾」により、漁業後継者の確保・育成を進めます。(農林水産部)


わかしお塾の様子

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
35	農林水産業の新規就業者数	177人 新規就農者数 122人/年 新規林業就業者数 31人/年 新規漁業就業者数 24人/年 (2024年度)	230人 新規就農者数 150人/年 新規林業就業者数 40人/年 新規漁業就業者数 40人/年 (2032年度)

（3）ネットワークの構築

生物多様性の保全やその利用を推進するには、地域が主体性を発揮し、その地域に適した取組を進めることが重要です。県内外の各地域の活動を結びつけるネットワークを構築し、協働や連携を進めることで、担い手の確保や活動の活性化等につなげます。

○企業、団体、特定非営利活動法人、学校等の組織が実施する里山里海の利用保全に係る取組を県が認証する「いしかわ版里山づくりISO」制度により、多様な主体の活動への参加を促進します。（農林水産部）【再掲】

○里山里海地域と活動に取り組む団体等を適切にマッチングするなど、両者の良好なネットワークを構築し、連携、協働を推進します。（農林水産部）




農業ボランティアの様子

○県の各調査研究機関や自然史資料館などの社会教育施設、大学、学術研究機関などとの連携を推進するとともに、研究成果等のデータベース化を図るなど、情報の共有化に努めます。（生活環境部）

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
36 再掲	いしかわ版里山づくりISOの認証団体数	349団体 （2025年度）	400団体 （2030年度）

（４）国際的な情報共有・発信

国際的な取組等を通じて情報を積極的に収集するとともに、本県の取組を世界に発信し、世界の生物多様性保全に貢献します。

○国連大学サステイナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットをはじめとした学術研究機関と連携し、国際的な調査研究に貢献します。（企画振興部、生活環境部）

○海外からの視察や研修生を積極的に受け入れて、生物多様性や里山里海の利用保全に関する事例や課題を共有し、諸外国の取組に貢献していきます。（農林水産部）



JICA里山研修

○世界農業遺産等の国際認定地域について、継続的な調査・報告・評価などの活動を実施します。（生活環境部、農林水産部）

○「白山の総合案内窓口」として、白山国立公園の石川県側と白山ろくの情報を紹介する「白山ポータルサイト」や、県観光HPであるほっと石川旅ねっと、パンフレット（多言語対応）などを通して、白山ユネスコエコパーク、白山手取川ユネスコ世界ジオパークに関連する情報発信に努めます。（文化観光スポーツ部、生活環境部）

【行動目標】

No	指標名	基準値	目標値
37	国際認定地域（世界農業遺産、ユネスコ世界ジオパーク、ユネスコエコパーク）の継続認定	３件 （2025年度）	維持 （2030年度）